

平成23年知事選挙におけるポスター作成の選挙公営支払額

立候補者氏名	ポスター 支払額
原富さとる	1,674,750
上田きよし	1,400,000
たけだのぶひろ	供託物没収

※契約履行後に実際の作成枚数を確認した上で作成してください。

平成23年7月14日

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成23年7月31日執行 埼玉県知事選挙

候補者氏名

上田清司

記

ポスター 作成業者	氏名・名称	有限会社 東洋紙工
	住所	東京都板橋区新河岸3-6-18
	法人代表者氏名	金子 茂 寛 敏
作成枚数		20,000 枚
作成金額		1,400,000 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数		12,665 箇所

注

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が埼玉県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、埼玉県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額

イ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{301,875円 + 510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots \begin{matrix} 1円未満の端数 \\ \text{は切上げ} \end{matrix}$$

単価×確認された作成枚数=限度額

ロ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots \begin{matrix} 1円未満の端数 \\ \text{は切上げ} \end{matrix}$$

単価×確認された作成枚数=限度額

※契約履行後に実際の作成枚数を確認した上で作成してください。

平成23年7月14日

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成23年7月31日執行 埼玉県知事選挙

候補者氏名 原 冨 悟

記

ポスター 作成業者	氏名・名称	あかつき印刷株式会社
	住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
	法人代表者氏名	代表取締役 佐野 一
作成枚数		25,000 枚
作成金額		7,1674,750 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数		12665 箇所

注

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が埼玉県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、埼玉県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額

イ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{301,875\text{円} + 510\text{円}48\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots \begin{array}{l} 1\text{円未満の端数} \\ \text{は切上げ} \end{array}$$

単価×確認された作成枚数=限度額

ロ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{557,115\text{円} + 26\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots \begin{array}{l} 1\text{円未満の端数} \\ \text{は切上げ} \end{array}$$

単価×確認された作成枚数=限度額